



令和2年第2回岩沼市議会定例会が2月25日に開会し、初日に菊地市長が市政の概要を報告しましたので、主なものを掲載します。

新型コロナウイルスに関連した感染症対策

新型コロナウイルス感染症が、国において指定感染症に指定されたことを受け、2月3日に岩沼市新型コロナウイルス対策本部を設置しました。

現在、市ホームページや公共施設において、予防対策などの周知を図っていますが、引き続き、最新情報の収集に努め、市民への適切な情報提供を行っていきます。

台風19号被害への対応等

台風19号により大量に発生した災害廃棄物となる稲わらについては、2月末で農地からの回収がおおむね完了し、約4800トになると見込んでいます。そのうち、約250トについては、岩沼東部環境センターで焼却する計画になっていますが、残りの稲わらの約半分については、県外での広域処理の方向で調整しており、3月中旬から搬出を開始する予定としています。

また、被災した農地や農業用施設については、営農への影響を最小限に抑えられるよう、耕作者や関係機

関と連携した早期復旧に取り組み、市管理の志賀沢川については、6カ所の復旧工事を行う予定としています。

仙台空港四者会議

1月27日、2回目となる仙台空港四者会議が開催され、県知事から追加の騒音対策案などが示されました。本市からは、騒音調査の分析に基づき対応への協力を求めるとともに、市議会仙台空港運用時間延長問題調査特別委員会からいただいた、深夜帯の飛行を懸念する意見などを伝えました。

また、運用時間の延長については、メリットとデメリットを踏まえ、慎重に検討を進める必要があり、住民の皆さまの理解を得るために、今しばらく時間が必要である旨の申し入れを名取市長とともに行いました。
(仮称)西部地区防災コミュニティセンター

3月、検討委員会から施設の機能や利用方法などについての最終報告をいただくとともに、今年度中に造成および設計が完了する見込みとなっていることから、2年度早期の建築工事着手に向けて準備を進めていきます。

亀塚第一住宅跡地の活用

公益社団法人青年海外協力協会が、当該跡地に整備を進めている保

育所と障害者・高齢者支援機能などを併せ持つ複合施設については、2年度内の一部事業開始、3年度からの全面オープンに向けて、1月中旬に建築工事が始まったと伺っています。

岩沼市駅前広場の活用等

駅前のにぎわい創出と地域経済の活性化を目的とした駅前広場の利用拡大を図るため、有料にした上で、営利目的での使用を認める関係条例の改正案を本定例会に提出しています。

また、岩沼駅2階改札口については、改札営業時間の延長など、利用者の利便性が向上するよう、4月1日から自動改札機のみによる無人運営に切り替えることとしました。

竹駒神社境内三社「愛宕神社・八幡神社・総社宮」の市有形文化財指定

竹駒神社境内三社については、岩沼市指定有形文化財指定申請書の提出を受け、市文化財保護委員会から、新たに市の有形文化財として指定するよう答申がなされたことから、2月の定例教育委員会において、有形文化財の指定を行いました。

社会福祉課

一部移転のお知らせ

4月1日から、社会福祉課の一部の係が市役所3階から総合福祉センター（ふあいプラザ）に移転し、各種相談、申請の手続きなどの場所が変更になります。

なお、障害福祉に関する手続きなどの場所（市役所3階の障害福祉係）に変更はありませんのでご注意ください。

移転する係

社会係：生活困窮相談、生活安定基金貸し付け、民生児童委員に関すること、日本赤十字社に関することなど

保護係：生活保護に関する相談申請など

問／社会福祉課

社会係（☎内線353）
保護係（☎内線354）

※内線番号に変更はありません。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

応援職員の皆さん

ありがとうございます
ございました

令和元年度は、全国の自治体から9人の職員を派遣いただきました。ご協力いただいた全ての皆さんに心から感謝します。

- 1.岩沼市での所属部署
- 2.派遣元自治体名
- 3.派遣期間

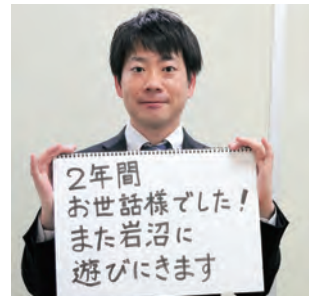
飯島 健吾 さん



- 1.社会福祉課
- 2.東京都足立区
- 3.平成29年4月~

Thank You

鈴木 健之 さん



- 1.防災課
- 2.静岡県袋井市
- 3.平成30年4月~

Thank You

植手 雄太 さん



- 1.介護福祉課
- 2.愛知県岩倉市
- 3.平成31年4月~

Thank You

河野 慎一 さん



- 1.被災者生活支援室
- 2.愛知県愛西市
- 3.平成31年4月~

Thank You

川島 秀義 さん



- 1.生涯学習課
- 2.神奈川県
- 3.平成31年4月~

Thank You

令和2年国勢調査調査員を募集しています

10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

市では、令和2年国勢調査の調査員として活動していただける方を募集しています。調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方も安心して申し込みいただけます。

期間／8月上旬～11月上旬(予定)
 応募資格／・満20歳以上の方
 ・調査上知り得たことなど、秘密を守る方
 ・責任を持って調査活動に従事できる方

・警察、選挙に直接関係がない方
 ・暴力団その他反社会的勢力に該当しない方
 ・その他調査活動に支障のない方
調査員の身分／総務大臣に任命される非常勤の国家公務員で、調査で知り得た内容は、秘密の保護が義務付けられます。また、調査活動中の事故には公務災害補償が適用されます

調査員の仕事の流れ

- ①調査員事務説明会に参加 (8月下旬予定)
- ②担当する調査区・調査世帯を確認
- ③調査世帯を訪問して説明を行い、調査書類を配布
- ④調査票を回収し、記入漏れや記入誤りがないかを確認
- ⑤調査票などの調査関係書類を市に提出

幅広い年代の方が活躍しています



報酬／調査終了後、国の基準に基づいて支給(受け持ちの調査区数、世帯数に応じて増減します)
 ※平成27年国勢調査では、1調査区約3万5千円を支給。

申込方法／総務課に備え付けの「国勢調査調査員登録申込書」に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクスにてご提出ください(申込書は市ホームページからダウンロード可)

申込締切／6月末まで
 (定員になり次第受付終了)

申込・問／総務課
 (☎内線514・517)